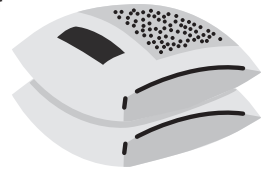


コンポスト肥料をご利用ください

湯本浄化センターでは、下水を浄化するとき発生する汚泥を有効利用し、コンポスト肥料「那須グリーンマニユア」を生産しています。1袋(10kg)を100円で販売しています。

- 販売期間 毎月21日から月末までの平日(午後1時～5時)
- 予約期間 毎月1日から20日までの平日(午前9時～午後5時)※販売は予約制です。
- 予約・販売場所 湯本浄化センター(高久丙4361-5) ☎76-3030
- 問合せ 上下水道課 ☎72-6919



ごみの収集ルートが変更になります

各家庭から出される可燃ごみは、「クリーンステーション那須」に集められた後、「広域クリーンセンター大田原」(大田原市若草)に運ばれ、焼却処理されています。

この度、焼却設備の老朽化に伴い、大規模改良工事が実施されます。可燃ごみを「ごみステーション」から他市町のごみ焼却施設に直接運搬するため、ごみステーションの収集順が変わるコースがあります。

※ごみは午前8時までにごみステーションへ出してください。

- ▼工事期間 令和3年6月～11月
- ▼変更となるコース E・Gコース ※その他のコースについてもごみ収集車の収集ルートが変更になることがあります。

〇ごみ減量化のお願い

今までもご協力頂いていますが、大規模改良工事に伴い、より一層ごみの減量をお願いします。

また、燃えるごみの中には、紙が大量に含まれています。紙は分別すれば資源になります。ごみの分別にご協力ください。

- ▼申込み・問合せ 環境課環境衛生係 ☎726916

マイナンバーカード交付の休日窓口のご案内(予約者限定)



次の日程で休日窓口を開設します。平日にマイナンバーカードの受け取りができない方は、この機会をぜひご利用ください。利用する場合は必ず予約をお願いします。なお、当日予約はできません。また、予約がない場合は開設しません。

- ▼日時 6月13日(日)、26日(土)
- ▼時間 午前9時～正午
- ▼場所 住民生活課(本庁1階)
- ▼問合せ 住民生活課戸籍住民係 ☎726908

自動車税(種別割)のお知らせ

5月は自動車税を納付する月です。5月に届く自動車税(種別割)の納税通知書で納付期限の5月31日までに納付してください。

なお、MMK設置のスーパーマーケットやドラッグストアのほか、令和3年1月から「PAYPAY」「LINEPAY」でも県税が納付できるようになりましたのでご利用ください。

- ▼問合せ 大田原県税事務所収税課 ☎0287-234171

令和3年度 軽自動車税(種別割)の減免申請のご案内

- ▼対象となる車
 - 障がいのある方が所有し運転する車
 - 障がいのある方と生計を共にしている人が所有する車など

※減免を受けることができる車は、障がいのある方1人について1台で、普通自動車等の自動車税との重複はできません。

- ※一定の要件を満たす場合に、申請により、軽自動車税(種別割)が減免されます。
- ▼申請期間 5月24日(月)まで

令和3年度 所得証明書(令和2年分)および住民税決定証明書の発行のお知らせ

令和3年度所得証明書(令和2年分)、令和3年度住民税決定証明書の役場本庁税務課、各支所窓口での発行開始日は次のとおりです。

- ▼住民税を給料から特別徴収で納めている方 5月14日(金)から
- ▼住民税を普通徴収または年金から特別徴収で納めている方 6月15日(火)から

※なお、コンビニエンスストアでの所得証明書、住民税決定証明書の発行開始日は、役場本庁税務課窓口発行日の翌日午前6時30分

- ▼持ち物 身体障害者手帳、療育手帳(A、A1、A2のみ)、精神障害者保健福祉手帳(1級のみ)、戦傷病者手帳、車検証、運転免許証(対象車輛を運転する人のもの)、納税通知書
- ※今年度の軽自動車税(種別割)納税通知書の発付日は5月10日です。納税通知書が届いてからの申請をお願いします。
- ▼申請・問合せ 税務課庶務諸係 ☎726936

- ※詳しくはお問い合わせください。
- ※所得証明書、住民税決定証明書のコンビニエンスストアでの申請には、マイナンバーカードが必要です。
- ▼問合せ 税務課庶務諸係 ☎726936

